

公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度計画

静岡文化芸術大学は、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成と、教育・研究等を通じて地域社会や国際社会の発展に資する開かれた大学づくりを進めている。この基本目標達成のため、平成28年度からの第2期中期計画6年目となる令和3年度計画を策定する。

令和3年度計画のトピックス

| 項目 | 主な内容 |
|--------|--|
| 教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文明観光学コースの3年目の教育課程を実施し、3学科横断型のゼミを適切に運用する。 ○ 「匠領域」の科目群を加えたカリキュラム計画に従い、3年目の開講となる専門科目を実施し、過去2年間の状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ○ リカレント教育を視野に入れたグローバル実践デザイン専攻（仮称）の設立に向けて、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込む。 ○ 留学生・帰国生徒等のアドミッション・ポリシーの策定についての進捗状況を確認しながら、それを踏まえた受け入れ方針策を定める。 |
| 学生支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ チューター制、学年担任制における学生の履修相談、学生支援、進路その他相談を継続する。特に新型コロナ対策として新入生の相談を強化する。 ○ 国の修学支援制度及び学内規則による授業料の減免制度を適切に運用し、コロナ禍による家計急変者を支援する。 ○ 学生の自主的な活動を支援するため、新型コロナ感染状況を踏まえ、行事やイベントの開催に必要な支援を行う。 |
| 研究 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果発表会について、オンライン聴講も併せて実施する等、聴講者数増加を図り、教員特別研究の研究成果を広く地域に還元する。 ○ 両学部・両研究科の教員による共同研究を促進するため、特別研究費の重点的な配分を行う。 ○ 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向け、教員の申請率向上を図る。 |
| 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ感染防止に配慮した上で、公開講座や文化芸術セミナー等を実施し、教員の研究成果を地域に還元する。 ○ 可能なものについては、オンラインによる公開講座や文化芸術セミナー等の開催を試みる。 ○ 前期中に必要な準備を進め、後期開始時に多文化・多言語教育研究センターを開設する。 |
| グローバル化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修、海外留学、国際交流活動について、可能なものから実施する。 ○ グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化する。 ○ 英文Webサイトを拡充し、教員の研究情報を英文で掲載し、本学への留学を促す。 ○ インターネットを利用して、協定校の学生との交流の場を設ける。 |
| 法人経営等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営と教学の役割分担を図りつつ、理事長と学長の一体化を進め、法人経営、大学運営について、ガバナンスを強化し、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営する。 ○ 6年に1度の全学的な自己点検評価を実施する。 ○ 学生を対象としたハラスメント研修を実施し、分かりやすい情報をきちんと伝えることで、学生のハラスメントに関する知識・理解を深める。 |

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育

- ・学部の3ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各学科と教務委員会において確認し、必要があれば修正する。
- ・大学院の3ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各研究科において確認し、必要があれば修正する。

2 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

- ・令和4年度から実施される新学習指導要領の具体的な状況や令和6年度の入試改革について、全学的に情報共有し、両学部の入試ワーキンググループ等と連携して協議する。

(2) 入学試験

ア 入試内容・入試制度の改善

- ・入試改革に対応した本学の入学者選抜について、本学の3ポリシーとの整合性を再確認し、変更を要する内容については早期に決定・公表するとともに、高校へ確実に周知する。
- ・入試における外部検定の活用方法を引き続き検討する。
- ・入学後追跡調査のデータの蓄積と分析を進め、今後の入試区分・科目設定の際の基礎データとする。
- ・上記のデータを両学部および教務・学生室と共有する体制を構築する。

イ 多様な学生の受け入れ

- ・留学生・帰国生徒等のアドミッション・ポリシーの策定についての進捗状況を確認しながら、それを踏まえた受け入れ方針策を定める。
- ・障害のある学生を支援する長期履修制度を学外に周知する。
- ・発達障害やLGBTなど多様な学生の修学を支援するため、研修会等に参加し、最新の情報を収集する。
- ・「共同プロジェクト実践演習」の運用を踏まえ、社会人受け入れについて改善すべき点を把握する。

ウ 入試広報の充実

- ・高校教員向け授業見学・説明会や模擬授業で本学の特色ある学びを高校に紹介する。
- ・オンラインや本学Webサイトでの情報発信を強化し、コロナ禍が延長した場合でも広報活動が円滑が進むよう準備を進める。
- ・令和4年度から実施される新学習指導要領を先行実施する高校現場の動向について情報収集し、入試情報を効果的に広報する。

- ・浜松市とその周辺地域で実践的な教育を行っている教員や学生の活動に関する情報を県内外の高校に効果的に広報する。
- ・県内高校への一斉送信メールや、入試室 LINE 公式アカウント等を活用して積極的に情報を提供する。
- ・入試改革に対応した本学の入学者選抜についての理解を深めてもらうよう、高校教員向け授業見学・説明会、オープンキャンパス等の内容を充実させる。
- ・本学学生による学部、ゼミ、キャンパスライフ等の紹介についての説明動画を制作し、本学 Web サイトで受験生・高校生・保護者・高校教員等が閲覧できるようにする。

(3) 高等学校との連携

ア 高等学校との関係強化

- ・新型コロナウイルス対策を取りつつ、高校教員向けの授業見学・説明会、教職員による高校訪問等の機会を利用し、令和4年度から実施される新学習指導要領に係る高校現場の動向を把握するとともに、高校側との意見交換を引き続き行う。
- ・高大連携事業として、静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。

イ 高等学校基礎学力テスト（仮称）への対応

- ・「高校生のための学びの基礎診断」について、新学習指導要領との関連を踏まえて情報収集を進める。

3 教育の内容

(1) 学士課程

ア 教育内容

- ・文明観光学コースのゼミ運用や匠領域の総合演習が適切に実施されているか検証し、必要があれば改善する。
- ・多文化・多言語教育研究センター開設に向け機能、運営方法を具体化する。
- ・TOEIC 及び HSK の受験結果を検証し、英語及び中国語科目の教育改善に役立てる。
- ・ピア・サポート・コーナーをさらに充実させ、留学生や定住外国人学生の支援体制をさらに強化する。
- ・海外留学経験学生に対するインタビューの YouTube 公開を拡充し、英語・中国語以外の言語での学生インタビューも大学ホームページ上で公開する。
- ・文明観光学コースの3年目の教育課程を実施し、3学科横断型のゼミを適切に運用する。
- ・2年目となる教職課程の進捗状況、図書館司書課程の意義と成果を検証する。

[文化政策学部]

- ・文明観光学コースの3年次を開始する。文化政策学部の3学科と連携体制をとり、専門教育としてのゼミを開講する。

[デザイン学部]

- ・「匠領域」の科目群を加えたカリキュラム計画に従い、3年目の開講となる専門科目を実施し、過去2年間の状況を検証し、必要に応じて改善を行う。

イ 教育方法

- ・新型コロナウイルス感染状況に応じて時間割の配置や教室の割り当てを見直し、遠隔授業と対面授業を柔軟に実施する。
- ・「SA 活動記録」を基に、SA 学生の感想、担当教員のコメントの分析を行う。
- ・新型コロナウイルス感染対策を踏まえた SA の適切な運用を行う。
- ・新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、可能な限り実践演習のプログラムを実施する。
- ・LMS の新たな活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図る。
- ・コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMS を積極的に活用する。
- ・大学のグローバル化構想を踏まえて、サマースクール、副専攻について検討を行う。

ウ 成績評価

- ・両研究科の学内推薦入試において、GPA を活用する。
- ・文明観光学コース履修希望者のゼミ選択・調整にあたり、GPA を活用する。
- ・デザイン学部の領域選択の調整にあたり、GPA を活用する。

(2) 修士課程

ア 教育課程及び研究指導方法

[文化政策研究科・デザイン研究科]

- ・両研究科において、令和3年度からの新カリキュラムについて、修了生の意見を収集し、教育内容に反映させる。
- ・リカレント教育を視野に入れたグローバル実践デザイン専攻（仮称）の設立に向けて、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込む。

[文化政策研究科・デザイン研究科]

- ・「共同プロジェクト実践演習」において、社会人受け入れとともに、学部と大学院の連携を強化する。

イ 成績評価

[文化政策研究科・デザイン研究科]

- ・フィールドワークを中心とした新科目についての評価基準を検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・他のデザイン系公立大学大学院の修士論文・修了制作の指導体制、評価方法の調査、比較を行い、必要に応じて改善を図る。

4 教育の実施体制等

(1) 教員配置

- ・今まで研究科担当者が少なかった学科・領域の研究科担当教員を増やし、学部と研究科の学びの連続性を高める。
- ・大学運営に専念できるよう副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。
- ・教員特別研究の「文化・芸術研究センター研究」枠を活用して、両学部教員の共同研究を増やす。

- ・海外出身の専門家に講師を依頼するオンラインのインターナショナル・コミュニティ・フォーラムを開催する。
- ・メディアデザインウィーク、公開講座などにおいて、外部講師を積極的に活用する。
- ・情報環境検討専門部会の提案を受け、学内の情報環境を統合的に掌握するためのシステムについて実施案を作成する。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、リモート会議の併用を進める。
- ・委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組む。

(2) 教育環境の整備

- ・グループ学習を含む学生の能動的な学習を促進するためのラーニングコモンズの実現に向けた環境整備を進め、運用を開始する。
- ・学生が授業外で使用するスペースのうち、無線 LAN (Wi-Fi)環境が未整備の院生研究室等の整備を進める。

(3) 教育力の向上

- ・授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図る。
- ・令和2年度に実施した遠隔授業に関するアンケート調査の結果を共有し、コロナ禍での遠隔授業時の学習強化を図る。
- ・文部科学省が令和2年度に示したデジタルを活用した教育高度化プランについて検討し、本学において導入可能なシステムや方法を提案する。

(4) 教育活動の改善

- ・LMS(学習管理システム)を活用した授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図る。
- ・演習、ゼミなど少人数の授業についてもアンケートを実施する。研究科については個別に学生の意見収集を行う。

[文化政策研究科・デザイン研究科]

- ・新カリキュラムに対する意見収集を行うための、学生向けアンケートを実施する。
- ・面談等の方法を用いた留学生への意見収集を実施し、教育内容の改善のための施策を策定する。
- ・オンライン語学研修参加者に対し TOEIC の積極的受験を推奨する。
- ・TOEFL、IELTS の英語外部検定とその受験料補助の認知度を高め、受験促進を図る。
- ・本学在籍期間中に TOEIC スコア 650 点以上を取得する学生数 100 名以上を目指す。
- ・令和2年度までの HSK 試験の結果を検証し、授業の改善に役立てる。
- ・卒業生の意見収集のため、令和2年度卒業生以降、生涯メールアドレスを付与する。
- ・卒業生と修了生を対象とした学修成果調査の次回実施時期・方法を検討し、決定する。
- ・各種適性検査や自己分析ツールの有効性を検証し、より効果的なものを用いて自己理解の促進を進める。

(5) 教育研究組織の見直し

- ・文明観光学コースの3年目の教育課程を実施し、各学科との連携をとり、3学科横断型のゼミを適切に運用する。
- ・第3期中期計画に向けて、カリキュラムと学科のあり方を見直しを行う。
- ・匠領域を含めた1学科6領域体制について検証を継続し、必要に応じ改善する。
- ・第3期中期計画に向けて、カリキュラムと領域のあり方を見直しを行う。

5 学生への支援

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

- ・チューター制、学年担任制における学生の履修相談、学生支援、進路その他相談を継続する。特に新型コロナ対策として新入生の相談を強化する。
- ・留学生 SA の採用を継続し、留学生を含む在学生の生活支援や学習支援を柔軟に行う。

イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化

- ・他大学におけるピア・サポーター制度に関する情報を収集し、前年度に見送った現地調査を行う。
- ・国や県が実施する障害学生支援の研修に関係教職員が積極的に参加、内容を学内に周知し、教職員の理解を深める。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

- ・過年度の学生生活実態調査の結果をもとに、学生の抱えている諸課題について、改善を図る。加えて、喫緊の課題が生じた場合には臨時の調査をLMSなどを使って実施する。
- ・学生に安全な食事環境を提供できるよう、大学生協と連携し、感染症対策を徹底して行う。
- ・国の修学支援制度及び学内規則による授業料の減免制度を適切に運用し、コロナ禍による家計急変者を支援する。
- ・遠州地域に合った留学生と日本人学生等の滞在对話型交流施設の計画の具体化に取り組む。

イ 自主的活動の支援

- ・学生の自主的な活動を支援するため、新型コロナ感染状況を踏まえ、行事やイベントの開催に必要な支援を行う。

6 キャリア教育と進路支援

(1) キャリア教育関連組織の整備

- ・新型コロナ感染状況を踏まえ、キャリアセンターの運営を改善し、より柔軟な組織体制とする。

(2) キャリア・デザイン教育の充実

- ・1、2年生の効果的なキャリア形成に向けたセミナー、ガイダンス等を実施する。
- ・企業説明会等の実施について1、2年生にも積極的に参加を促し、社会人との早期からの接触の機会を増やす。

(3) 進路支援の強化

- ・現行実施しているガイダンスやセミナー等についてより効果的なものとなるよう時期や内容を見直す。
- ・業界や仕事の様子を紹介し、学生と企業との接触機会を設ける。
- ・デザイナーの職種別についての就職活動の特徴や企業情報収集の方法について伝える機会を設ける。
- ・就職活動に関する情報提供と保護者の心構え等を説明する保護者会を実施する。
- ・社会情勢や保護者の参加のしやすさを考慮し、最適な開催方法を検討する。

(4) 企業との連携

- ・社会の動向を注視しながら、インターンシップに対する意識啓発、情報提供を行い、参加を促進する。
- ・社会の動向を注視しながら、職場見学や就労体験の機会を提供する。

(5) 県内企業の魅力発信

- ・県内自治体や商工団体等と連携し、県内企業の魅力を発信、学生との接点を作るよう努める。
- ・教職員が県内企業への訪問により、企業情報の収集を進める。

7 卒業生との連携と卒後教育

(1) 卒業生との連携及び支援

- ・前年度に実施できなかった創立20周年記念行事に代わるイベントを企画し、同窓会との連携を強める。
- ・令和2年度卒業生以降、生涯メールアドレスを付与し、大学との連携を強める。
- ・保護者会や企業説明会に卒業生を積極的に招き、就職活動経験や現在の就業状況等を伝える機会を設ける。

(2) リカレント教育の実施

- ・同窓会と連携し、外部講師の講演やインターナショナル・コミュニティ・フォーラムに卒業生の積極的な参加を促す。

8 研究

(1) 社会の発展に貢献する研究の推進

ア 重点的研究の推進

- ・研究成果発表会について、オンライン聴講も併せて実施する等、聴講者数増加を図り、教員特別研究の研究成果を広く地域に還元する。
- ・両学部・両研究科の教員による共同研究を促進するため、特別研究費の重点的な

配分を行う。

イ 広範な研究の推進

- ・科学研究費補助金や研究助成財団等による外部資金を活用し、学内外の研究者との共同研究を促進する。
- ・共同研究、受託研究、受託事業等の実績のうち、公表可能なものについて大学公式 Web サイトに掲載し、研究者情報を発信することで、地元産業界や行政との連携を促進する。
- ・大学のアーカイブを公式 Web サイトで公開する「デジタルアーカイブ」のデータ入力を進め、更に内容を充実させる。
- ・アーカイブズセンターの基本計画を策定する。

(2) 研究実施体制

ア 研究の実施体制

- ・文化・芸術研究センターを再編する「グローバルデザイン研究所（仮称）」の具体的な組織体制について、教職員からの意見を踏まえ改善案を策定する。

イ 研究環境の整備

- ・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金獲得に向け、教員の意識向上及び支援体制の充実を図る。
- ・科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向け、教員の申請率向上を図る。

(3) 研究活動の評価及び管理

ア 研究活動の評価方法の構築

- ・令和 2 年度に導入した教員特別研究の研究成果を評価する仕組みについて検証を行い改善を図る。

イ 研究倫理の周知・徹底

- ・研究倫理意識の醸成向上のため、引き続き研究倫理 e ラーニングの受講を推進するとともに、大学院生の受講率を高める。

ウ 研究費の不正使用の防止

- ・研究費の不正使用を防止するため、全教職員を対象にコンプライアンス研修会を開催するなど、引き続き公的研究費の取扱いや不正使用に対する意識向上を図る。

9 地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、公開講座や文化芸術セミナー等を実施し、教員の研究成果を地域に還元する。
- ・可能なものについては、オンラインによる公開講座や文化芸術セミナー等の開催を試みる。
- ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、地域の課題解決への取組に積極的に協力するとともに、大学公式 Web サイトや特別研究成果報告書等を通して、地域に関わる教員の研究成果や取組実績を広く公表する。
- ・新型コロナウイルス感染状況に応じて、地域連携演習・自主課題演習の適切なプログラム

の設定と学生への指導を行う。

(2) 地域の自治体・企業との連携

- ・教員の専門分野や研究シーズに関する情報を発信するとともに、地域の企業や行政からの相談や依頼に対して、積極的に対応する。
- ・外務省の安全情報レベルを確認しながら、海外インターンシップへの適切な支援を行う。
- ・地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。
- ・浜松市の委託事業である「浜松市オリンピック・パラリンピック教育推進事業」に昨年度に引き続き協力し、大学間連携と、市内の小中学校との交流を推進する。

(3) 県との連携

- ・静岡県からの依頼による、教員の専門性に応じた各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業等を積極的に受け入れる。

(4) 大学との連携

- ・静岡県立大学及び農林環境専門職大学と意見交換を行い、教育研究について情報共有及び連携を図る。
- ・賀茂地域1市5町との連携事業を継続する。
- ・新型コロナ感染状況に配慮して、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、引き続き積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。
- ・西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。

(5) 多文化共生の推進

- ・前期中に必要な準備を進め、後期開始時に多文化・多言語教育研究センターを開設する。
- ・令和2年度にとりまとめた多文化共生推進の方針に則り、外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生事業を実施する。

10 グローバル化

(1) グローバル人材育成のための国際交流強化

- ・コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修、海外留学、国際交流活動について、可能なものから実施する。
- ・多文化・多言語教育研究センターに配置した特任講師により語学教育とオンライン語学研修の支援を行う。
- ・グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化する。
- ・外務省の安全情報レベルを確認しながら、海外インターンシップへの適切な支援を行う。
- ・新型コロナ感染状況を踏まえて、留学生や定住外国人学生との交流会を対面なしオンラインで開催し、学内外の人々との交流を促進する。

- ・オンラインでのインターナショナル・コミュニティ・フォーラムの動画を公開し、市民の視聴を促す。

(2) 留学支援体制の強化

- ・本学の交流留学生奨励金や語学研修奨学金、JASSO 海外留学支援制度奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知し、支援を図る。
- ・新型コロナ感染状況に応じて、留学に必要な情報提供を行う。
- ・短期語学研修の手配については、引続き民間企業に委託して業務効率化を図る。
- ・留学支援について、民間企業の知見を活用し業務の効率化を図ることを検討する。
- ・学修効果が高く、学生の費用負担がなるべく少なくなるようなオンライン語学研修先の情報を収集する。
- ・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と学生の語学能力向上を図る。

(3) 留学生等の積極的受入れ

- ・外国人留学生向けの本学への留学に関する情報を大学 Web サイト上のアクセスしやすい箇所に一元化して表示するようにする。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと協力し、日本語学校等への広報を行う。
- ・英文 Web サイトを拡充し、教員の研究情報を英文で掲載し、本学への留学を促す。
- ・グローバル化戦略構想検討専門部会において決定した外国人留学生受入方針を実施するため、日本語教育の体制を強化する。

(4) 海外の大学等との交流の活性化

- ・国際交流拡大を支える学内の体制整備に取り組む。
- ・新規海外協定校を開拓する。
- ・教員の研究成果を英文で情報発信する。
- ・インターネットを利用して、協定校の学生との交流の場を設ける。

(5) 研究者の交流

- ・国際アート・デザイン系大学連合 (CUMULUS) 加盟校との交流を進める。
- ・海外協定校とインターネットを利用した研究交流を行う。

II 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

- ・経営と教学の役割分担を図りつつ、理事長と学長の一体化を進め、法人経営、大学運営について、ガバナンスを強化し、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営する。
- ・新型コロナ感染状況に応じて、学長、役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を定期的に開催する。
- ・大学運営会議の構成に学科長を加えることで、学内の諸課題等について、より全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。
- ・令和3年度計画等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、

各種業務を推進する。

- ・令和2年度のWebアンケート結果を踏まえ、コロナ禍後の大学の在り方を見据えて、遠州学林構想検討専門部会において、具体化に向けた検討を継続する。
- ・職員の時差勤務拡大の試行を継続し、新型コロナウイルス感染防止策として、公共交通の混雑を避けるための活用を奨励する。
- ・時間外管理システムを活用し、業務負担の柔軟な調整を図る。
- ・コロナ禍での勤務体制の整備を進める。
- ・各種行事（オンライン含む）や大学Web上の問い合わせフォームなど、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聴き、業務改善につなげる。

（2）人事の運営と人材育成

ア 人事制度の運営と改善

- ・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。
- ・教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。
- ・職員の時差勤務拡大の試行を継続し、新型コロナウイルス感染防止策として、公共交通の混雑を避けるための活用を奨励する。
- ・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。
- ・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、9月を中心としたプロパー職員等の人事異動を実施する。

イ 職員の能力開発

- ・静岡県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。
- ・覚書に基づく静岡県立大学の建築技術職員による業務支援を継続する。
- ・学内研修OJT等、SDをオンライン併用により充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。

ウ 女性が活躍できる環境の整備

- ・一時保育支援制度と臨時的保育室について利便性の向上と周知を図る。
- ・教職員の関心が高い、介護と仕事の両立に関する支援制度やノウハウをまとめ、周知する。
- ・育児休業希望者を速やかに把握し、取得率100%を目指す。
- ・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。

（3）事務等の生産性の向上

- ・外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。
- ・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。
- ・Microsoft Office 365など、本学で既に導入したシステムについて、リモートワーク等でのより便利な使い方を含め、学生の授業や教職員の業務に役立つシステ

ムに関する調査を行う。

(4) 監査機能の充実

- ・監査担当参事の専門的な見地を踏まえ、リスクアプローチの観点から、リスクの高い領域に焦点をあてた内部監査を実施する。
- ・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

- ・科学研究費補助金、研究助成財団等の外部研究資金獲得に向けた支援を引き続き行い、自己収入の増加を図る。
- ・静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を行う。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を含めて、本学施設の外部利用の諾否を検討する。
- ・可能なものについては、オンラインによる公開講座の開催を試みる。

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。
- ・新型コロナへの対応を的確に反映した予算を編成する。
- ・新型コロナへの対応を始めとした年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。
- ・外壁修繕（第4期工事）及び誘導灯更新工事等に施設整備補助金や目的積立金を活用し、計画的な施設保全に努める。
- ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の調整を引き続き行う。
- ・財務状況の教職員への説明を継続し、経費の節減に対する理解を深める。

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

1 評価の充実

- ・中期計画中間年における自己評価結果を踏まえた改善事項について、年度計画に沿って引き続き改善を進める。
- ・6年に1度の全学的な自己点検評価を実施する。

2 情報公開等の充実

- ・大学運営、教育研究活動、学生の活動等の最新情報を大学公式 Web サイトや SNS 等を活用して積極的に配信する。

3 広報の充実

(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開

- ・学生募集に活用する大学案内等の冊子について、デザイン、構成、新型コロナ対

応など、新たな視点を加え学生募集に効果的な冊子を制作する。

- ・新聞社やテレビ局等へ積極的に情報提供を行い、本学の特色をマスコミの媒体を通じて広く発信することにより大学知名度の向上を図る。

(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用

- ・ツイッター等の SNS を活用した大学情報の発信について、引き続き学生と連携して発信内容の充実を図る。

(3) 教職員による全学広報の実施

- ・「SUAC 理解・基礎データ集」を活用して、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。

IV その他業務運営に関する計画

1 施設・設備等の整備・活用等

- ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面修繕（第4期工事）、空調更新、誘導灯更新（第2期）、トイレ洋式化を行う。
- ・第3期中期計画期間における大規模修繕計画を策定する。
- ・無線 LAN (Wi-Fi)環境の整備を進めると共に学内ネットワーク機器の更改とあわせ、令和3年度からの無線 LAN (Wi-Fi)環境及び学内ネットワーク機器の整備計画を作成する。
- ・施設整備費補助金を充当する大規模修繕計画に基づき、施設の長寿命化を図る。
- ・学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化に計画的に対応する。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

- ・衛生委員会を定期的開催し、新型コロナ対策を始め、安全衛生管理の状況を確認し、課題や対策について協議する。
- ・産業医等による定期的な職場巡視により、安全で衛生な職場環境を維持する。
- ・工房管理等安全運営委員会を定期的開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。
- ・新型コロナ感染防止対策の検証を行い、必要に応じて新たなルールを定める。
- ・新型コロナ感染防止対策を、社会情勢や他大学の状況の変化に応じて適宜見直しながら実施する。
- ・地域や警察と定期的な情報共有の場を設け、交通安全や薬物乱用防止など、特に注意すべき事項を把握した上で、新入生ガイダンス等で周知を図る。

(2) 危機管理体制の強化

- ・防災に関する先進事例の把握や大規模災害発生時の大学間連携の実現に向け、高知工科大学を中心とした公立大学とともに、大学の災害対策事例を共有する取組を継続する。
- ・新型コロナ感染拡大防止の観点から、本学施設の入構禁止措置等について検討す

る。

- ・学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう、日常管理を委託する各業者との連携を密にし、適切に対応する。
- ・災害発生後の初動対応をより実践的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。
- ・災害備蓄品の更新・補充を継続する。
- ・原子力災害発生時を含めた一時避難所の適切な運営への協力のため、学内の初動体制の見直しを継続する。
- ・新型コロナ感染状況を踏まえ、渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧める。
- ・感染症による都市封鎖等の状況を考慮し、「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の見直しを行う。
- ・新入生ガイダンスにおいて、学内の事故等の予防、発生時の対応について説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導する。
- ・非常時の学生の安否確認について、登録率が課題となっている既存のシステムを補完または代替する方法を調査する。

(3) 情報セキュリティの強化

- ・新型コロナの状況に応じて、全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催する。

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

- ・教職員を対象としたハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止意識の徹底を図る。
- ・ハラスメント相談窓口担当者を対象とした研修会を実施し、担当者のスキルアップを図る。
- ・教職員を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、ハラスメントの実態把握および防止対策の参考とする。
- ・学生を対象としたハラスメント研修を実施し、分かりやすい情報をきちんと伝えることで、学生のハラスメントに関する知識・理解を深める。
- ・学生を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、ハラスメントの実態把握および防止対策の参考とする。
- ・学生便覧に「ハラスメント防止」のページを設け、相談の流れや相談窓口等の周知を図る。
- ・リーフレット等の配布・配架により相談窓口を周知する。

(2) 法令遵守

- ・コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。
- ・研究費の不正使用防止に関する学内研修会や研究倫理 e-ラーニングによる研究倫理教育を実施し、コンプライアンスに関する意識の醸成を図る。

(3) 環境配慮

- ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者で行う。

V その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(2) 人事に関する計画

- ・ 本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。
- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。
- ・ 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。
- ・ 教職員のSD活動及び教員のFDに積極的に取り組み、大学運営の高度化や授業改善に努めることとする。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|------------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1,593 |
| 施設整備費補助金 | 231 |
| 自己収入 | 945 |
| 授業料収入及び入学金検定料収入 | 903 |
| 雑収入 | 42 |
| 受託研究等収入及び寄附金収入等 | 31 |
| 補助金等収入 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 目的積立金取崩収入 | 93 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 33 |
| 運営費交付金債務取崩収入 | 6 |
| 計 | 2,932 |
| 支出 | |
| 業務費 | 2,640 |
| 教育研究経費 | 1,813 |
| 一般管理費 | 827 |
| 施設整備費 | 264 |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 28 |
| 長期借入金償還金 | 0 |
| 計 | 2,932 |

収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | 2,636 |
| 経常費用 | 2,636 |
| 業務費 | 2,345 |
| 教育研究経費 | 626 |
| 受託研究等経費 | 28 |
| 人件費 | 1,691 |
| 一般管理費 | 229 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 62 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 2,636 |
| 経常利益 | 2,636 |
| 運営費交付金 | 1,599 |
| 授業料収益 | 770 |
| 入学料収益 | 103 |
| 検定料等収益 | 30 |
| 受託研究等収益 | 21 |
| 寄附金収益 | 10 |
| 補助金収益 | 0 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 42 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 60 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 資産見返寄附金戻入 | 1 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|------------------|-------|
| 資金支出 | 3,112 |
| 業務活動による支出 | 2,575 |
| 投資活動による支出 | 357 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 180 |
| 資金収入 | 3,112 |
| 業務活動による収入 | 2,668 |
| 運営費交付金による収入 | 1,599 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 996 |
| 受託研究等収入 | 21 |
| 寄附金収入 | 10 |
| 補助金収入 | 0 |
| その他の収入 | 42 |
| 投資活動による収入 | 264 |
| 施設費による収入 | 264 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 180 |